佐々木總長、航路出帆

來年一月は歸國は豫定

既報、佐々木総長は廿七日までサンフランシスコで開催される米國聖公会総会に列席し、シカゴ、ミシガン、コロンビヤ、エール、ハーバード、ジョン・ホプキンス、南カリフオルニヤおよびハワイの各大學を訪れ來年一月上旬歸國の豫定である

總長第一信

なお九月五日横濱を出港してアメリカに向つた佐々木総長から船中の第一信がこのほど到着した、上陸後のたよりも本紙に掲載の豫定

前略　五日出帆後夜半より新台風に見舞われ七日の夜半まで海は大荒れに荒れたがその後は静かな好い航海を続けております、且下アメリカにおける総会、招待先の演説内容を整理しています、あちらに行つてからの便命が現場に近くつとつれますます重大なことを覚えております、学校もすでに始つていると思いますがどうぞ體様しつかり御願いします（ハワイ十日発）

（寫眞は佐々木総長）

佐々木総長は九月廿六日より十月七日の間横濱を出帆の豫想をつぎのごとく語つた

旅行の準備はできたかと人によく聞われるが旅行の準備は学生の試験のように準備しようと思つてもなかなかできないがその日になると任方なく行くようである、旅行も入学試験も人生もみな同じではないだろうか

總長ら不在中の人事發表

總長ならびに常文学部長の遠来不在中の事務代行者を次の如く発表した

總長留守中の重要事項は各部長会の協議を経て決定し、その他事務的なことは河西経済学部長が代行する、常文学部長の不在中は各学科長の会議によつて運めてゆく

なおキリスト教科の科長は桜藤教授が代理として行うことになつた

論説

團體等規正令のつぎにくるもの

昭和十二年二月勅令第一〇一号「政党、協会その他団體等の結成の禁止等に関する件」として公布されたものが、二十四年四月吉田内閣による改正で新たに「団體等規正令」となり、団體等の政治活動を制限する法令となつた。

去る八日團體等の教団體が同法の適用を受けたが、もち論暴力によつて自己の主張を実現せんとするものは所謂撲滅されなければならない。しかし将又せねばならぬことは、政府による同令の適用が餘に暴力ばく絶だけを目的として行われたかという點題である。われわれは次に来るものを知る必要がある。

七月来、法務局特別審査局では全学連を含む学生団體えの「団體等規正令」適用を檢討していたが、本紙六十号（休刊中の八月五日発行）で報じた如く、全学連等の教団體が同令に該当するものと解釈して都道府県知事に指令が発せられそもそも全学連などが同令に該当するものとした理由は、その目的又は行為が政府の政策に影響を與えるものである。

この現実から学生の救済厚生教育擁護独特、大学自治の主張を公正なる判断で推進する時おのれに従えとする現政権の政策と正面きつて衝突するのも当然と思われる。

また政府の一方的な処置は最近の國家公務員法と共にとられた人事院規則である。これによれば官吏と名のつくものは、吉田内閣を非難するとも賛めることも禁止される、賛めるものもいけないというのは一寸異な感じもするが、順序するのアプダズムは批判を抑圧して先手必勝的な手段をとる、加えてこの規則に従うと官公立大学教授は実際的に、学問の如何を問わず現行内閣の政策について論及することが許されない。学者的良心による批判さえも聞かぬとする政策と学生運動を弾圧する政策は軌を一にしている。

團體等規正令及び同案公務員法により今後政府の政策が非民主的な強権政治に発展することを極力憂うるものである。反対政党、あるいは団體等が非合法的な地下運動に移行せざるを得ないようなわれわれの記憶に未だ新しい過権政治の再燃する要素を完全に葬り去りたい。

多彩な文化週間

十月中旬に開催

学園創立七十五周年に際してかねてより文化会では文化週間の催しについて協議を重ねていたが、このほど十月十八日ごろから約一週間本学において開催される運びとなつた、資金の都合上、川崎会長も頭を悩している、現在まで提出された各部のスケジュールは講演が十五その他討論会、座談会、映画会、学生劇、音楽合唱、研究発表会、オルガンリサイタル、日英弁論大会当終日にはパーティ等の催しがある

文化会常任委員を増加

文化会では部の充実と発展のために新たに三名の常任委員を任命した

新常任委員木村博（英米文学）鳩田保太郎（ドイツ文學）根井芳朗（史学研究会）

常任委員松本一夫、大竹一郎、相沢一郎、手塚照三、鹿井成爾、目島計一

これで新旧合せて九名となつた

學院擴張建築委員決る

学院擴張準備委員会では部の充実と発展のために新たに三名の常任委員を任命した

新常任委員木村博（英米文学）鳩田保太郎（ドイツ文學）根井芳朗（史学研究会）

常任委員松本一夫、大竹一郎、相沢一郎、手塚照三、鹿井成爾、目島計一

これで新旧合せて九名となつた

有名文化人を含む 進歩的教授を馘首か

東大、一橋大に暗雲

全学共闘の旗切りにつゞき文部省管下の教職員に対する大巾な旗切りは大学より中小学校に至るまで計画されたもようで、そのリストは法務府において作製されその一部はすでに文部省から学校当局に発せられたと傳へられている

授当局に発せられたと傳へられているが、今回の旗切りには單なる左翼系ともくされるものだけでなくその対象が今までになく廣範囲にわたり学界におけるあらゆる進歩的教授やリベラリスト等も含まれているので、南原総長もことの意外さに驚つき「内容は東條時代以上のものだ」ともらしたと傳へられている

また民科の傳へる所によるとこのリストの中には渡辺一夫、近藤譲明、宇野弘蔵、出隆などの諸氏があげられ、東大四十名ないし四十八名、京大二十名、東京商大二十八名の中にはその他有名文化人多数があげられている可能性が論じられている

特に今回の旗切りは山梨大学、富山大学、東京水産大学などで教授その他の職員が辞表の提出を強要されている事実や、東大においては民科会員の教授に脱会勧告が行はれているという事実からそのなりゆきは各方面から注目されている

私立大學協會で 思想問題等を調査か

私立大学協会では近日政治、思想問題、性、下宿、男女関係、授業料、将来の希望、交友、趣味等広範囲にわたる学生々活実態調査を私立大学一〇九校の学生を対象に行なうとしている配布は九月中に終り十月中旬に一斉に回収、十二月の終りから一月の始めごろに統計を発表するものらしい、この調査で思想問題がとり上げられているが、どのような意図なのか注目されている

學院擴張建築委員決る

学院擴張準備委員会では部の充実と発展のために新たに三名の常任委員を任命した

新常任委員木村博（英米文学）鳩田保太郎（ドイツ文學）根井芳朗（史学研究会）

常任委員松本一夫、大竹一郎、相沢一郎、手塚照三、鹿井成爾、目島計一

これで新旧合せて九名となつた

新應援歌發表會

阪田勝彦 ニュー・ソングを寄贈

本月十八日、應援団主催の新應援発表会が體育ホールで行われた、まず河原團援団長の挨拶に始まり新團援歌「紫の旗」「若き旗」が発表された、それについて中川團育委員長から暫時次の如き挨拶があつた

従来本学には團援歌が二曲あり、昨年先輩小鹿氏作曲の「ゆけ立教健児」が加えられ、今年はまた創立七五周年記念として新たに二曲がOBクラブによつて選定された、この二曲とも先輩清水みのる、武藤慶司氏の作詞によるものである

なお灰田勝彦氏がこの発表会に際してジヤズ形式の團援歌「勝ちて歌はん」を發表して来たがこれは明治大学作曲による今までの團援歌にはない新らしいリズムを持つたものであり、勝彦氏の歌唱指導でひろうされた。

これに対し同氏は

今までアメリカの学生応援しそうに歌える歌を持つていることをうらやましく思つていたのでこの機会に今までの團援歌の形式に新たな分野を拓いてみた、母校の学生がこの歌で良い意味の派手さを身につけ、現在のと角無難な生活から一日も早く立ちつてもらいたい

と語つた、竹山逸郎、平野郁子アキレタボーイズらの来演があり、同じく来合せた佐野園二氏の挨拶に会は盛大に行われた

〝〝〝〝マイクを〝〝〝〝御利用下さい

文化会では本年六月にマイクを購入したが、各部、各団體で必要な時にはこれを使用されたいと望んでいる

（寫眞は團援歌発表会）

聲 新

休講をなくせ

いよいよ新学期がはじまつていまだに休講の多いのが慣例になつているのに驚いた。われわれ旧制学部においては最初の一週間はほとんど授業なしで過してしまつた。ディスインフレの論議では高等教育を受けることは単に低廉な休暇を利用してのアルバイトも思うものがなくわずかばかり得た金も授業料にあてるという現状であり、日常生活はわれわれの理性を麻ひせしめ学生の危機をもたらす因子となつている。知性を求め学校はよきオアシスとなつている現実を認識せられ、休講の絶無、教授の補てん強化を早急に意見せられ、一日も早く迷える小羊を救われんことを当局に望む一部小数の教授、学生にゴーリーの檢察官、漱石の坊ちやんでも読んで反省を求めた外に何にものをも意味していないのだ。それ故に具體的な例を上げたりして一部少数人々の非行をあばき落し入れようとするものではなくあくまで反省を求めているのだと重言し、ぼくこそ立教大学を真に愛する者であると歴を限りに網羅したい。

最後に「真の友人」と題せて真に立教を愛する者はだれであるかということにたいしてわかりきつたことであるが一言しよう。

仮りに「絶対にこんなことはあるまいが」君が彼女を選り（彼女を選ることは当然考えない）学校も同窓も友人も恐れて得意の絶頂にいるとする。君の友人A君は他人の醜態を面白おかしくはやしたりおだてたりするであろう。また君の友人B君は君の感情を害することも恐れずに君の行為の誤りを指摘して忠告するであろう。その時にいずれの友人を真の友人と思うか。あまりにも明白である。それと同様に感謝を害し、烈火のごとくおこられるかも知れぬが一部少数の教授学生の顧つた行爲にたいして批判する。いや真の友人、愛校者として批判せずにはいられない（S）

愛校者をめぐつて M・F君に答える

六一号のM・F君の聲に対して「ナンセンス」という言葉を贈呈する以外に何んの言葉を用意していないのであるが、君がどのようなグループに属しているか知らない。然し観点で真面目な人であると信じ最終に意見を述べたことにした

要するに君は何んにも知らぬことを新聞紙上に自から表明したに過ぎない。何んにも知らぬ者の態度としては君の意見及バク意見は当然と思われるがぼくの前の意見は君のような善良の学生に訴へる爲に書いたのではなく、キリスト教の正義と愛という看板の陰にかくれて権力の争奪をしたり、立身立世のためには学者的良心も学問的良心もチリ紙の如く捨て去る無節操の教授、学生にゴーんでやまない（経日二K・Y）

新刊紹介

藝術部發足

かねてより学生藝術愛好者によつて藝術部設置の機運が高まつていたが本月二十二日多数の学内教授、先輩の協力を得て会長に坂田義重教授、キャプテンに坂田義司君二名おしてこの程発足、絵画や音楽のかんしようを行い、併せて音楽、造型藝術の藝術的研究をし、斯界のけいもうならび進展に寄与するのを目的としている

卒業期は未定

―旧制二年―

新制大学発足に伴い、旧制二年及び新制二年は二十六年三月に同時に卒業ということになるが現下の騒擾の折から学生の重大関心になつている、これについて阿部経済学部長に聞いたところ、一校だけで決定し得ない問題であり、来年三月までには確定するだろうと語り、若し来年九月になれば三学年の授業はアウトラインだけは行うつもりだと述べた

立高、校歌きまる

今春発足した立教高等学校では豫ねてから校風をシンボライズする新校歌を、学校関係者の中から募集中であつたが、このほど武藤重臓氏の補作になる校歌の制定をみ、去る二十二日その発表会を行つた

國體等規正令のつぎにくるもの

月十三日に全学連等の団體が同令に該当するものと解釈して都道府県知事に指令が発せられそもそも全学連などが同令に該当するものとした理由は、その目的又は行爲が政府の政策に暴力ばく絶だけを目的として行われたかという點題である。われわれは次に来るものを知る必要がある。

七月来、法務局特別審査局では全学連を含む学生団體えの「団體等規正令」適用を檢討していたが、本紙六十号（休刊中の八月五日発行）で報じた如く、全学連等の教団體が同令に該当するものと解釈して都道府県知事に指令が発せられそもそも全学連などが同令に該当するものとした理由は、その目的又は行爲が政府の政策に影響を與えるものである。

この現実から学生の救済厚生教育擁護独特、大学自治の主張を公正なる判断で推進する時おのれに従えとする現政権の政策と正面きつて衝突するのも当然と思われる。

また政府の一方的な処置は最近の國家公務員法と共にとられた人事院規則である。これによれば官吏と名のつくものは、吉田内閣を非難するとも賛めることも禁止される、賛めるものもいけないというのは一寸異な感じもするが、順序するのアプダズムは批判を抑圧して先手必勝的な手段をとる、加えてこの規則に従うと官公立大学教授は実際的に、学問の如何を問わず現行内閣の政策について論及することが許されない。学者的良心による批判さえも聞かぬとする政策と学生運動を弾圧する政策は軌を一にしている。

團體等規正令及び同案公務員法により今後政府の政策が非民主的な強権政治に発展することを極力憂うるものである。反対政党、あるいは団體等が非合法的な地下運動に移行せざるを得ないようなわれわれの記憶に未だ新しい過権政治の再燃する要素を完全に葬り去りたい。

學内政治活動禁止指令

文部省で考究中

イールズ聲明員體化か

去る七月十九日、CIE教育顧問イールズ氏は新潟國立大学開校式に臨み「大学において共産主義者である教授は学問より追放さるべきであり、学生ストは許されない」との聲明を行つたが、その後八月四日大学法対策全同協議会では同氏を訪問し「これは個人的問題提起で、何ら強制的なものではない」との解答を得た、しかし文部省ではこのイールズ聲明の線にそつて目下学内の政治活動禁止措置を考究中であり、結論を得次第直かつ学校に指令を発するもようである

また私学に対しても強いかん告をするはずで、現在同志社、慶應などにこの問題が起きているが、私学の学校当局の動きが注目される

学生は学校当局に訴えよ

―問一答―

イールズ聲明の反響が著しいのでこれについて、東大学生新聞記者は、氏と一問一答を行つた

問　米國の教育政策委員会の構成ならびに最近それが提出したマルキスト教授・学生・その他インテリ層の反應如何

答　一五ないし一八名の著名な教育家等を以て構成されており、資本家、官僚は一人も含まれていない、彼らを任命するのは國家ではなく廿五萬の教育家よりなる私立団體が任命する、また問題の勧告文は二月前、NBAの総会にかけられ、二九九対五一五で可決された、これから推して大體の反應の模様は察することができよう、なお学生の反應は情報がないから判らぬ

問　思想的な拘束を受けている学生の学問の自由について

答　学生は大学に学問をしに来ているのであるが、こういわれわれは政府の政策に盲従を強制し、思うまゝに人民を引きずり廻した軍閥政治との相似を感じないわけにはゆかない。

基本的人権の保障された今日と思われる。

また政府の一方的な処置は最近の國家公務員法と共にとられた人事院規則である。これによれば官吏と名のつくものは、吉田内閣を非難するとも賛めることも禁止される、賛めるものもいけないというのは一寸異な感じもするが、順序するのアプダズムは批判を抑圧して先手必勝的な手段をとる、加えてこの

共産主義者をめぐつて 學生新聞連盟結成

八十二校

（委任状）を含む多数参加の上開催されたが、新聞の自由擁護の聲高く始められ、新聞の編集方針に干渉したり、新聞の編集権を侵害したりする事件が各地に続発しているが、これに対し全国学生新聞の便命を宣言盛会裏に結成された

眞實の報道を

全日本學生新聞連盟結成

八十二校（委任状）を含む多数参加の上開催されたが、新聞の自由擁護の聲高く始められ、新聞の編集方針に干渉したり、新聞の編集権を侵害したりする事件が各地に続発しているが、これに対し全国学生新聞の便命を宣言盛会裏に結成された

國家公務員試験

人事院事務総局では七日付で本年二月に行われた第一次國家公務員試験に競争檢討を加え修正を行い、新様式による國家公務員（五級職・六級職）試験が来る十一月五日から東京その他全國十四カ所で行われる

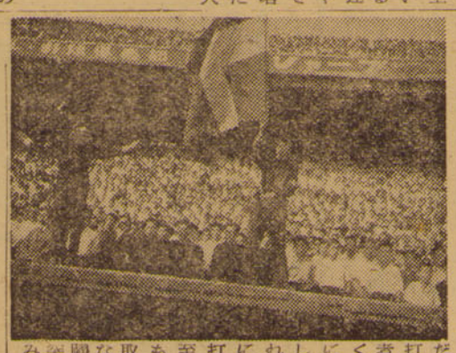

クラス對抗に重點

創立七十五週年運動會

體育会においてはこのほど恒例の體育祭・運動会のスケジュールを内定した、今年は七十五周年運動会として十一月上旬ナイルキニック・スタジアムか芝公園のアメリカン・フットボール場で體育会が実行機関となり、大学、高等、中学、小学、聖ルカ女専、立教女等各校の参加を得、クラス委員会文化会の應援の下に盛大に催されることになつたのであるが、従来ともするとと體育会のみの運動会になる弊がみられたので體育会では去年の運動会直後批判会を行い、あくまでも立教全学生の運動会であることを再確認し、本年は一般学生の参加しうる種目を選びクラス対抗に重点を置くこととなつたそこで體育会、文化会、クラスは各々別に部対抗競技を行い、優勝はいを新たに二個作製して各最高点部へそれぞれ授與する、なお體育会では競技種目を一般学生より募集する

六大學野球リーグ開幕

リーグ艦一の鬱隊五井投手の好調と大沢投手の先発は本シーズンに期待できよう、春季リーグチーム打率最高率を得ながら惜しくも三位に止まつたわが校は大沢投手のコントロールとテクニックの進歩、加えて遊撃石原の守備の確実、従来わが校の弱点とされた捕手井上の向上、野手後足の加藤、篠原、守備範囲の進歩に守備力も充実しよう、しかし守備より打撃への期待が大きい、第一戦対法政との試合は五井、大沢の好投良好なコンビネーションで辛勝したが、まだ本調子でない打線特に中軸打者の元氣が乏しく、内野の失策に敗れたのは惜しい、しかしこれは試合の進むにつれてチーム打線の爆発は必至であり、守備も漸次強着きを取もとすことになれば投手の活躍で優勝圏内の浮上も決して望みなきに非ず

體育部スケジュール

各體育部の十月初旬までのスケジュールは次の通り

9・30　ボクシング関東選手権
10・1　関東学生馬術トーナメント
明立二回戦、バスケット明立、ボクシング
2　明立二回戦、バスケット明立
4　立早フットボール
関東学生馬術トーナメント
7　関東学生馬術トーナメント
8　慶立一回戦、ボクシング
9　慶立二回戦、東立サツカー

社會科學の基礎知識

日本經濟の基礎知識

（B6判上製六八八頁　定價五〇〇円〒30円）

朝日新聞論説委員　土屋清　編

學界、經濟界の權威七十人執筆により全八十項目に及ぶ日本經濟のエンサイクロペジヤ、經濟學徒、實務家ジヤーナリスト、教育家、官公吏、學校、會社、必読必備書

▼内容の一部▲日本經濟の基本性格・土屋清★日本經濟の基本性格・小室恒夫★資本の集中と独占・高宮晉★財閥・土屋喬雄★対日經濟政策・団野信夫、労働法等々々

社會科學之實業

日本經濟の基礎知識

【決定版】

學界、經濟界の權威七十人執筆により全八十項目に及ぶ日本經濟のエンサイクロペジヤ、經濟學徒、實務家ジヤーナリスト、教育家、官公吏、學校、會社、必読必備書

▼内容の一部▲日本經濟の基本性格・土屋清★日本經濟の基本性格・小室恒夫★資本の集中と独占・高宮晉★財閥・土屋喬雄★対日經濟政策・団野信夫、労働法等々々

（B6判上製六八八頁　定價五〇〇円〒30円）

朝日新聞論説委員　土屋清　編

補增

絶對主義論

總部之服

B6三〇〇頁　定價一八〇円

天皇制絶対主義の成立・発展・崩壊・科学的・批判的な方法と立脚点・筆致を以て厳く世界史的な観點より究明し新世史に貢献する問題を提起した画期的論著。こゝに新に一論文を加え訂正して諸君に送る。

日本戰歿学生の手記

きけわだつみのこえ

日本戰歿学生手記編集委員会　序文　渡辺一夫　辰雄　小田切秀雄

「はるかなる山河に」の全國版！
きけ戰に倒れた若人の叫びを！

東京　出版部　協同組合

東京都文京区本富士町

河出書房出版

（最高の編集・最低の定價）

第一回　世界文學全集
第壹回配本　モーパッサン集
杉捷夫訳　女の一生、雨傘、ビラ、女、ジュール叔父、狂

第二回　ゲーテ集
第壹回配本　高橋訳　若きウエルテルの悩み、ヘルマンとドロテーア、ファウスト、織機畑他二篇

第三回　バルザック集
近刊　水野訳　絶対の探究、砂漠の傑作、ツールの司祭

定價　特製各一百円　並製各三百円　送料廿円

全國書店発賣中、書店で御注文下さい！

東京都千代田区神田小川町三の八（振替東京一〇八〇二番）

中發売

マルクシズムに對決するもの

―批判と反批判―重版―

道雄　関清郎　吉郎　一郎　人夫　繁男
政朝保　十右太一　讓三公　清三
山高田山田田中井辺　野之崎村岩田谷
鎌尾高杉柳津田亀渡　太舜三一公　清三
平杉川松伊赤花武　養原己

B6判　二八〇頁　定價一二〇〇円　〒一五〇円

沖中恒幸著

デフレーション

経博　学士　経済

B6判　三〇〇頁　定價一三〇円　〒一三〇円

東京都港区芝公園　中央労働会館

社會文化勞働

近代資本主義の起點

東大教授　大塚久雄　著

定價一五〇円　〒一五円

大塚史学の名を経済学界に投じた教授の入門書。近代化の起点に加藤正二博士の肇米に経済史用語の解説を附す。大塚史学批判にたいして是非よまるべき名著であり、好適の経済史入門書である。

東京都千代田区神田小川町三ノ七〇　六郷三九七　振替東京一〇八〇　五番

學生書房

小山書店

心理學概論

増田惟茂著　城戸幡太郎編　定價三二〇円　〒三〇

現代心理学に対する著者の深い洞察力と鋭い批判力によつて書かれ、嚮く心理学教科書としての価値が認められ、特に心理学的実習の手引書として登立つ書である。

讀書と人生

三木清著　定價一六〇円

愛と認識との出發

倉田百三著　定價一九〇円

哲學以前

出隆著　定價一九〇円

恋愛論ノート

大岡昇平編　定價一四〇円

東京都千代田区富士見町2丁目12番地　振替東京三九八七二番

三笠書房

生きる道

トルストーイ・原久一郎譯　全二巻

人はいかに生くべきかをあらゆる角度から古聖賢の名言を集めて詳述した下獄遺著中の名作

孤獨な散歩者の夢想

ルソオ・大井征譯　全一巻　B6二一〇頁　定價一二〇円〒20

（附）マルゼルブ長官への書簡

東京都麹町区飯田町二ノ三　振替東京一〇八〇

青木書店

經濟學大綱

宮川実著　資本論研究

第一分冊・九月下旬刊・以後毎月一分冊刊行

共産主義とは何か

河上肇著

各冊・四分冊定價一五〇円・〒二〇円　豫約七折限り本書の送料は小社負擔・振替東京三六五八二

東京都神田区神保町1の60

富士カラーフイルム

富士寫眞フイルム株式會社

月刊ドイツ語

大増月号

文法・Einfach wie esist
テキスト・Ein Berliner Alltag
文法・複合名詞の結合法
ことわざの頁
テキスト・Hallo
巻頭言　時事項別単語集
主要事項別単語集
歐米思想縦横記（5）
簡易ラテン語講座（6）
今月よりの直接購読者には特典あり

臨時　定價　50円〒8円

直接購読料　6カ月分　200円　1年分　400円　振替を以て送る　時日を指定

日光書院　東京都麹町区飯田町一ノ八　三六ノ三　二七

明るい家庭に 明治の保険

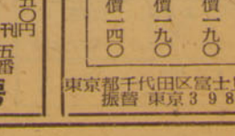

明治生命　東京・丸ノ内

魔術からの解放
組合は權利を守れ

成能通孝

法律學を學ぶ人達だけでなく一般に市民の氣持は、筋の通つたことをすることである、ところが最近の事件には、どう考えても筋の通らなさうなことが多いのに驚かされる。

たとえば定員法の適用について考えてみると、定員法には付則を設けこの法律による整理については、人事院に對する提訴も、團體交渉もできないことにきめている、このような規定をおくことについて、筋の通つた話だと考えている人は、ほとんどなさそうに思われる、なぜならば無法では團體交渉の權利を保障しているし、その上に一般に市民の氣持は、筋の通つたことをすることである、ところが最近の事件には、どう考えても筋の通らなさうなことが多いのに驚かされる。

たとえば定員法の適用について考えてみると、定員法には付則を設けこの法律による整理については、人事院に對する提訴も、團體交渉も全くできないことにきめている、このような規定をおくことについて、筋の通つた話だと考えている人は、ほとんどなさそうに思われる、なぜならば無法では團體交渉の權利を保障しているし、その上に

立教の學生が他の大學生と違つているかと聞かれた場合私は落たんする。他の大學生となんら違つていないからである。だが立教にはなんらかの特質がなければならないはずである。それは何か。私はそれが眞實であり得るならば指摘したい。

人が何になりたい。と努力しているということは、その時の實狀から押しはかることが大切である。私が立教生にたいして興味をもつている点は環境と學校の特質的な存在から特定の事項にたいするするどい探究の眼をもつていることである。立教はいわゆるクリスチャンの學校である。それ故にその中にある學生がクリスチャンであつてもなくても、一應はクリスチャニティーということについてはなんらかの疑いをもつていると思う。これは立教生の特質と思われる一つの点であろう。

しかし單なる學問的な雰囲や、一見して起つた好奇心はよくない。すなわち形式的な探究は不眞面目といいたい。わずかな好奇心、または生半かな見識をもつてクリスチャニティーに對することは慎重

立教生の特異性について

師　メリット

面目なこととはいえない。

そのことがらを深くしらべ眞理を理解する限りにおいて生活の糧になるのである。そして必要なのは、それを解めるまでの関心なのである。立教生の特質に右の点がどの位置込まれているかを私の限られた見識をもつてしるべきかは今この者の新しい協力を必要とする、以上の二つの事に對する関心が立教生の特質ではなかろうか。けれども私は今一度事の眞實性を確かめた。

すなわちがめられた共産主義の圧迫にあつた時、デモクラシーを守る者がどの位あるかにについてだが、先きのクリスチャニティーにくらべてデモクラシーを守る者の多い事はもち論の事と思う。なぜならばクリスチャニティーよりデモクラシーの方がわれわれの生活に適合していると思われるからである。現在立教生はデモクラシー的見識を敎えられた點さと深さを測る事はできないが、私は謙虚に解釈したい。なぜならば、それが人間が人間を測定する時の常識でである。と信じはれるからである。（本學敎授）

事である。それはどの大學における種々の學生諸動を通じて、學生同志がよりよい生活をするための発言権を持つているとと認められる。どんな考えであつても、人心の興味を失うならばその事の不徹底から諸動が起るのである。事の徹底をはかるには、全ての者の意見を聞くことが必要である。

立教の學生が他の大學生と違つているかと聞かれた場合私は落たんする。他の大學生となんら違つていないからである。だが立教にはなんらかの特質がなければならないはずである。それは何か。私はそれが眞實であり得るならば指摘したい。

人が何になりたい。と努力しているということは、その時の實狀から押しはかることが大切である。私が立教生にたいして興味をもつている点は環境と學校の特質的な存在から特定の事項にたいするするどい探究の眼をもつていることである。立教はいわゆるクリスチャンの學校である。それ故にその中にある學生がクリスチャンであつてもなくても、一應はクリスチャニティーということについてはなんらかの疑いをもつていると思う。これは立教生の特質と思われる一つの点であろう。

しかし單なる學問的な雰囲や、一見して起つた好奇心はよくない。すなわち形式的な探究は不眞面目といいたい。わずかな好奇心、または生半かな見識をもつてクリスチャニティーに對することは慎重

一科展に美術界をのぞく
は繪畫をみせる所？

杉本鷹一

展覽會

美術の秋と称して毎年九月一日から二科、院展を皮切りに次々と展覽会がひらかれる。多くの人が眼にゆき、新聞雜誌に批評が書かれる、そして画を描くものは、どれかの展覽会に出していなくては一人前でないように思はれる。この展覽が毎年くりかへされている。

だが、私のいいたい結論は、憎くまれ口をきくやうだが「展覽会は繪画を觀る所?」ということである。

この結論には「?」がついている。で、こゝから論じなければならことがある。

繪画を制作するということは画家があるモチイフをえ、それを作品にするために觀察を打ちこみ、永い時日の末、一點の完成か、成果を獲たものを発表する所、これが展覽会である。（企画として、過去の作品を集めて観せる展覽会もあるが）それが、展覽会の本質であり、意義でもあり、それでこそ展覽会は繪画をみる所といい得るのである。

それでは毎年春秋に上野で開かれる展覽会の画はそうでないのか、と反問をうけることであろうが、残念ながら小数の画を例外として、ほとんどの画は先にいつた過程の逆であつて、展覽会のために描かれる「展覽会製作」という言葉もある。それであつてもいい作品が描ければいいではないか、という反駁もあるだろうが「展覽会製作」では、まづ優れた繪画は出來ないといい得る。その最もハッキリした実例は、九月一日から開かれた二科展である（実をいうと）

この論の目的は、二科展評であつたのだが、今年の二科展はあまりにも繪画を觀る所でなさすぎるのでこういう書き方になつてしまつた）

といつても、今ごろ何を古ぼけたことをいつているかと嘲う人もあろう。または、繪画でないといへば嘲う人もあらう。そしてまたは、ではお前のいう繪画とはどんなものか、と反問するかもしれない。または、お前には新しい時代の繪画は判らないのだ、というかもしれない。

私はそれらに対しては「繪画というものはあつてみやはつたりに總身をやつす所からは生れない」と答えておいて、こゝでいわゆる画壇というものの事情や御存知ない方のために簡単に書く。

二科会が発生した当時は、画家の数も少なく、わり合いに純粋な態度で（さきに書いたような過程を持つ）展覽会が開かれたのだが、その後次第に画が商品化され、賣れるために展覽会に名を出さなければならなくなり、展覽会への入落が死活の問題になるにしたがつて、入落をめぐつての情実、勢力争い、ボスができ、隅が出來た、知らない人は入選しても、知つた人は落選するといつた、同一人物が、ある会では審査員であり、ある会では落選するといつた、同一人物が、ある会では審査員であり、ある会では落選するといつた、同一人物が、ある会では審査員であり、ある会では